

平成 27 年 6 月 17 日 位

> 会 社 名 シンワアートオークション株式会社 代表者名 代表取締役社長 倉田 陽一郎

 $(JASDAQ \cdot \neg - F2437)$

問合せ先 経理部長 益戸 佳治 電話番号 03-5537-8024

(http://www.shinwa-art.com/)

第三者割当により発行された第7回新株予約権の行使期間満了に関するお知らせ

第三者割当により平成25年6月17日に発行いたしました第7回新株予約権の行使期間が、平成27年6月16日をもちまして満了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 第7回新株予約権の概要

各

(1)発行した新株予約権の数

200 個

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 10,000 株

(新株予約権1個当たりの株式数 50株)※1

(3) 新株予約権の割当日

平成 25 年 6 月 17 日

(4) 新株予約権の発行価額

新株予約権1個当たり14,900円

(5) 新株予約権の行使価額

1株当たり65,250円 ※1

(6) 割当先

マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社

(7) 新株予約権の行使期間

平成25年6月17日から平成27年6月16日まで

※1 当社は、平成25年12月1日を効力発生日として当社普通株式1株を100株に分割する株式分割を実施しております。これにより、同日付で1株当たりの行使価額を652.5円に、新株予約権1個当たりの株式数を5,000株に調整しております。また、当社は、平成26年6月5日付で第11回新株予約権(ストック・オプション)を発行しております。これにより、同日付で1株当たりの行使価額を650.8円に、新株予約権1個当たりの株式数を5,013株に調整しております。

2. 新株予約権の権利行使結果について

行使日	行使個数 (個)	交付株式数 (株)	行使価額(円)
平成 25 年 7月 16 日	9	450	29,362,500
平成 25 年 11 月 15 日	4	200	13,050,000
平成 25 年 11 月 19 日	12	600	39,150,000
平成 25 年 12 月 3 日	16	※ 2 80,000	52,200,000
平成 25 年 12 月 17 日	4	※ 2 20,000	13,050,000
平成 26 年 1月 28 日	2	※ 2 10,000	6,525,000
累計	47	※ 2 111,250	153,337,500

※2 当社は、平成 25 年 12 月 1 日を効力発生日として当社普通株式 1 株を 100 株に分割する 株式分割を実施しております。

3. 未行使の新株予約権について

当社株価の低迷により行使価額と株価水準がかい離している状況が続き、割り当てた新株 予約権の一部が行使されないまま行使期間満了を迎えました。未行使の新株予約権につきま しては、行使期間満了をもって会社法 287 条の規定により消滅いたしました。

4. 本件による調達資金

新株予約権の行使により調達した資金につきましては、平成26年12月16日公表の「第三者割当により発行された第7回新株予約権に係る調達資金の支出予定時期の変更に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、その全額を子会社エーペック株式会社による群馬県渋川市太陽光発電施設敷設計画の土地取得費用及び11ユニット工事敷設費用の一部に充当し、更に当該計画に必要な資金の不足額につきましては金融機関等からの借り入れにより全額手当てし、当該計画は既に完了しております。

子会社シンワメディコ株式会社による医療機関向けファクタリング及び緊急財務支援に対しましては、本件による調達資金の充当はありません。当社からの一時貸付を再生可能エネルギー関連事業に対して優先的に行ってきたことにより、医療機関向けファクタリング及び緊急財務支援につきましては、これまで投資機会を見送ってまいりました。今後につきましては、具体的投資案件が出てきた時に、その必要資金の調達手段も含めて実行の是非を個別に検討していくことといたします。

当社の戦略的在庫商品の確保計画に対しましては、本件による調達資金の充当はありません。また、現時点まで対象となる作品の確保にも至っておりません。当該計画につきましては、引き続き積極的に取り組んでまいりますとともに、将来の戦略的在庫商品確保のための資金獲得に向けて、様々な手段を適宜検討してまいります。

5. 今後の見通し

第7回新株予約権の消滅が当社の業績に与える影響は軽微であります。

以上